

令和6年度 第一回焼津市水道事業ビジョン等検討委員会 会議録

1. 日時：令和6年10月25日（金） 午後1時55分～午後3時55分

2. 場所：焼津市水道庁舎2階 災害対策室

3. 出席者

(1) 委員：佐藤委員、北川委員、村松委員、杉本委員、田原委員、松永委員、岡谷委員、関委員、小川委員 9名

(2) 事務局：織原部長、多々良課長、鳥居課長、富田調整監、渋谷総務兼事業管理担当主幹、原川建設担当統括主幹、塚本建設担当主幹、鈴木配水場担当統括主幹、西村給水担当係長、青島事業管理担当係長、小原事業管理担当主事、天野

発言者	発言内容
司会 (多々良水道総務課長)	<p>ただいまより、令和6年度 第一回焼津市水道事業ビジョン等検討委員会を開会します。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます、水道総務課長の多々良でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の予定ですが、事前にお送りしました資料の「次第」に従いまして進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、まず、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>お送りした資料は、「次第」、資料1「委員名簿」、資料2「座席表」、資料3「焼津市水道事業ビジョン等検討委員会設置要綱」、資料4「令和5年度焼津市水道事業会計決算状況」、資料5「焼津市水道ビジョン・経営戦略2020」、パワーポイントの説明資料「焼津市水道事業ビジョン等検討委員会 第一回」この7つです。</p> <p>出席者に変更があったため、差し替えの席次表と今年度の開催日程と審議内容の資料を机に置かせていただきました。よろしいでしょうか。</p> <p>また、会議を進めるにあたり、予めご了解いただきたい点がございます。</p> <p>本委員会の会議録を作成します都合上、録音機器による記録、会議の様子を撮影を行いますので、ご了承の程よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、委嘱状の交付を行いたいと思います。</p> <p>本来であれば、お一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところではございますが、時間も限られておりますので、事前に皆さまのお席に委嘱状を配付させていただきました。大変恐縮ではございますが、そちらの委嘱状をお納めいただきまして、委嘱状の交付に代えさせていただきます。</p> <p>それでは、織原上下水道部長より、一言ご挨拶申し上げます。</p>
織原上下水道部長	<p>委員の皆様、こんにちは。上下水道部長の織原でございます。</p> <p>この度は、令和6年度焼津市水道ビジョン等検討委員会委員のご就任をご快諾いただき、誠にありがとうございます。また本日は、お忙しい中ご出席を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、本年は、元日に発生しました能登半島地震、そして、8月の宮崎県日向灘を震源とする地震に伴い発令されました「南海トラフ地震臨時情報」、また9月の能登半島における豪雨被害による断水等、水インフラの大切さをあらためて考えさせられ、防災に対する意</p>

織原上下 水道部長	<p>識がより高まったと感じております。</p> <p>しかしながら水道事業は、人口減少等による収入の減や、急激に増加する老朽化施設の更新への対応等、全国共通の課題を有しております。</p> <p>こうした厳しい状況において、次世代に健全な水道事業を引き継いでいくため、策定いたしました『焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020』は、令和2年度から11年度を計画期間としております。本年はその中間年となりますので、令和7年度から11年度の今後5年間の計画期間について見直しを行ってまいります。</p> <p>本日は、令和5年度の決算を踏まえまして、計画の進捗管理のご報告と今後の見通しについてご説明をさせていただきます。</p> <p>なお、今年度は本日を含め、3回の検討委員会の開催を予定しております。皆様お忙しいところ、大変恐縮ではございますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>より良い水道ビジョンへの改定に向け、委員の皆様のお力をお貸しくさせていただきますようお願い申し上げます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>それではまず、委員の皆さまをご紹介させていただきます。</p> <p>【資料1】検証委員会委員名簿の順番にご紹介させていただきます。お名前をお呼びしますので、その場でご起立願います。</p> <p>静岡産業大学名誉教授 佐藤様、元焼津市水道部長 北川様、焼津商工会議所専務理事 村松様、大井川商工会女性部長 杉本様、サッポロビール株式会社静岡工場エンジニアリング部長 田原様、株式会社アンビ・ア取締役 松永様、焼津市立総合病院事務部病院施設課長 岡谷様、焼津市自治会連合会焼津第6自治会会長 関様、焼津市自治会連合会つづじ平自治会会長 小川様、以上9名の皆さまです。</p> <p>続きまして、上下水道部長、私以外の事務局側の紹介をさせていただきます。</p> <p>【資料2】の座席表に沿って自己紹介いたします。</p> <p style="text-align: center;">====事務局 自己紹介====</p>
司会	<p>続きまして、次第4 委員長選出でございます。</p> <p>【資料3】「焼津市水道事業ビジョン等検討委員会設置要綱」について少し説明をさせていただきます。</p> <p>第1条に、この委員会の設置目的を、第2条に、ご検討いただく内容を記載しています。第3条の委員会の構成ですが、15名以内ということで、本日もご出席いただきました9名で検討をお願いしてまいりたいと思います。</p> <p>任期につきましては、計画の改定の日までとなります。</p> <p>委員長につきましては、第5条第2項により、「互選により定める」となっておりますので、会議の進行をお願いします委員長の選出について何かご意見、ご提案はございませんでしょうか。</p> <p>それでは事務局案ですが、学識経験者として静岡産業大学経営学部名誉教授であります佐藤委員を推薦させていただきます。</p> <p>佐藤委員は、組織の経営戦略とマネジメントコントロールに関わる管理会計や公営企業としての水道事業経営を研究テーマとされておられます。県内の多くの公営企業等の審議会</p>

司会	委員などを務められ、本計画の策定委員会においても、委員長としてご尽力を賜りました。佐藤委員の高度な知識と長年の経験は、水道事業を考えるこの委員会の議論を的確な方向に導いていただけるものと思いますが、いかがでしょうか。ご賛同いただけるようでしたら、拍手をお願いします。
委員	異議なし
司会	ありがとうございます。それでは委員の皆さまのご賛同が得られましたので、佐藤委員に委員長をお願いしたいと思います。佐藤委員、いかがでしょうか。
佐藤委員	はい、承知いたしました。
司会	ありがとうございます。 それでは、佐藤委員は、委員長席へご移動をお願いいたします。 次に、要綱の第5条第4項により、「副委員長は、委員長が指名する」となっておりますので、佐藤委員長、いかがでしょうか。
委員長	焼津市水道事業における課長職及び部長職を歴任した北川委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
委員	異議なし。
司会	ありがとうございます。それでは副委員長は北川委員をお願いいたします。
北川委員	よろしく申し上げます。
司会	それでは、委員長を佐藤委員、副委員長を北川委員として会を進めていきたいと思っております。ここで、委員長から簡単に結構ですので、ご挨拶をいただきたいと思っております。
委員長	改めまして、こんにちは。微力ではございますが、委員の皆様の忌憚ないご意見、事務局の協力を賜りながら進めていきたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。
司会	ありがとうございました。 それでは本日の議題につきまして、「焼津市水道事業ビジョン等検討委員会設置要綱第6条第1項により、委員長は会議の議長となりますので、委員長、進行をお願いいたします。
委員長	それでは、早速、議事に入ってまいりたいと思っております。「1. 焼津市水道ビジョン・経営戦略2020について」から「5. 投資財政計画の見通し」まで事務局から説明をお願いしたいと思います。 また、各章ごとに質問の時間を設けますので、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。なお、1時間程度経過したところで休憩をはさみたいと思っております。 それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>本日の内容です。</p> <p>まず、第1章として焼津市水道ビジョン・経営戦略2020の概要説明、検討委員会の位置づけをご説明し、次に、第2章では給水人口や給水量など水需要の推移についてご報告します。</p> <p>続きまして、第3章で焼津市水道ビジョン・経営戦略2020の令和5年度目標達成状況についてご報告し、第4章では、今回の後期計画の見直し方針についてご説明いたします。</p> <p>最後に、投資財政計画の見直しについてご説明して、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、「第1章焼津市水道ビジョン・経営戦略2020」のご説明をします。</p> <p>これ以降は、「本計画」とさせていただきます。</p> <p>まず、本計画の概要ですが、前身の計画である「焼津市水道ビジョン」と「焼津市水道事業中期経営計画」の計画期間が2019（令和元）年度までだったことから、将来にわたって経営の健全性を維持し、一層の基盤強化を推進するため、2020年3月に策定しました。</p> <p>次に、計画の位置づけについてご説明します。</p> <p>近年、水道を取り巻く環境は大きく変化し、人口減少社会の到来による、給水人口・給水量の減少を前提とした施策への転換や、東日本大震災の経験から、従来の概念を抜本的に見直した危機管理対策が求められるようになりました。</p> <p>そこで、厚生労働省は、2013年に、「新水道ビジョン」を策定し、各水道事業者に対しては、これを踏まえた計画の見直しを要請しました。この「新水道ビジョン」では、【安全・強靱・持続】の3つの観点から、取り組むべき事項と方策を掲げています。</p> <p>一方、総務省は、2014年に、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう地方公共団体に要請しました。</p> <p>以上のことから、本計画は、厚生労働省の「新水道ビジョン」と、総務省が推奨する「経営戦略策定ガイドライン」の内容を踏まえ、「第6次焼津市総合計画」の内容と整合を図りつつ、焼津市水道事業の指針として策定しました。</p> <p>そして、計画期間である2020～2029年の10年間について、現状分析と課題の抽出、将来像と目標の設定、目標実現のための重点実行計画及び目標値の設定に加え、経営の効率化・健全化の取組方針を明確化するとともに、投資・財政計画を立案したものとなっています。</p> <p>なお、水道行政については、これまで厚生労働省が管轄でしたが、令和6年4月より施設の整備や管理などを国土交通省に、水質については環境省の管轄となりました。</p> <p>次に、本計画が掲げる焼津市水道事業の理想像である基本理念と、3つの基本方針について、ご説明します。</p> <p>本計画では、新たな基本理念を「おいしい水を 未来へつなぐ やいづの水道」とし、次の3つの観点から基本方針を定めています。</p> <p>【安全】の観点からは「安全でおいしい水の供給」、【強靱】の観点からは「災害に強い水道の構築」、【持続】の観点からは「未来につながる健全な事業経営」、この3つの基本方針に基づき、基本目標を設定するとともに、目標の実現に向けた具体的な重点実行計画とその目標値を示しています。</p> <p>続きまして本計画の目標実現に向けたフォローアップについてご説明します。</p> <p>本計画では、水道事業の理想像を実現するため、目標達成に向けた重点実行計画と目標値</p>
-----	---

事務局	<p>を定めています。</p> <p>重点実行計画を着実に実施していくためには、目標値に対する計画の進捗管理が重要となるため、PDCA サイクルを用いて、毎年、目標値に対する達成状況の確認及び評価を実施します。</p> <p>PDCA サイクルとは、「P」Plan・計画の策定、「D」Do・事業の実施、「C」Check・目標達成の確認、「A」Action・計画の見直し、この4つを循環させるマネジメントシステムのことです。</p> <p>また、水道事業を取り巻く環境や社会情勢の変化に対応するため、5年ごとに見直しを行い、事業の実施に障害や乖離が生じている場合には、その原因を分析し、計画のさらなる推進や見直しを実施します。</p> <p>検討委員会では、目標達成の確認と、5年ごと計画の見直しについて協議していただきます。</p> <p>本日の検討委員会では、PDCA サイクルの「C」Check・「目標達成の確認」として、計画期間の4年目である令和5年度の評価・検証と、「A」Action・「計画の見直し」として、投資計画の見直しについて協議していただきます。</p> <p>今年度の検討委員会は、お手元のスケジュールのとおり、10月12月2月の全3回を予定しております。</p> <p>水道事業では、検討委員会でいただいたご提言・ご意見を反映して、見直しをしながら計画を推進していきます。以上が、第1章の説明です。</p>
委員長	<p>第1章は、「焼津市水道事業ビジョン・経営戦略 2020 について」の説明でしたが、何かご質問、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の「第2章 水需要の推移」についてよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、「第2章 水需要の推移」についてご報告します。</p> <p>本計画では、前提条件として、「第6次焼津市総合計画」における人口推計等に基づき、水需要について40年間の推計を行っています。</p> <p>この章では、給水人口及び有収水量等の水需要について、計画値と乖離が生じていないか確認します。</p> <p>まず、給水人口と給水量に関する指標について、平成29年度からの推移をグラフに示しました。折れ線グラフが給水人口、棒グラフが一日平均給水量で、黒色が計画値、青色が決算値です。</p> <p>給水人口とは、焼津市内に居住し、水道による給水を受けている人口、給水量とは、配水場から配水された水量のことです。</p> <p>なお、本計画開始前の令和元年度までの計画値は、前計画の「中期経営計画」の計画値を用いています。</p> <p>令和5年度末の給水人口は、計画値135,440人に対し、実績値134,911人で、計画を僅かに下回りました。</p> <p>そして、一日平均給水量は、計画値53,770 m³に対し、実績値52,506 m³で、こちらも、計画を下回りました。</p> <p>これは、給水人口の減少に加え、使用者の節水意識の高まりや節水機器の普及・高機能化が影響したものと考えられます。</p> <p>次に、有収水量と有収率についてです。</p>

事務局	<p>こちら水需要に関する指標で、棒グラフが一日平均有収水量、折れ線グラフが有収率を表しています。</p> <p>先ほどのグラフと同様、令和元年度までの計画値は、中期経営計画の計画値を用いています。</p> <p>まず有収水量ですが、これは料金徴収の対象となった水量を表します。</p> <p>一日平均有収水量は、計画値 49,791 m³に対し、実績値 47,954 m³で、計画値を 3.7%下回りました。</p> <p>次に、有収率ですが、これは給水量に対する有収水量の割合を示す指標で、有収率が高いほど漏水が少なく、施設の効率性が高いと言えます。</p> <p>前年度の 90.3%から 1.0 ポイント増え、実績値は 91.3%となりました。計画値 92.6%に対し、1.3 ポイント下回りましたが、漏水箇所の修繕や老朽管の更新などを進めており、昨年度よりも改善しています。</p> <p>なお、緑色の折れ線グラフが有収率の県内平均です。最新の令和 4 年度の県内平均は 83.7%で、焼津市の有収率が比較的高い水準で推移していることが分かります。令和 4 年度の有収率 90.3%は、県内 23 市で第 7 位です。</p> <p>引き続き、漏水調査と漏水箇所の修繕や、計画的な老朽管の更新により漏水防止を図り、有収率向上に努めます。</p> <p>なお、この有収率に似た指標に有効率があります。有効率は、給水量に対して有効に使用された水量の割合を示したもので、有収率にメーター不感や消防等による無収水量を考慮した指標です。</p> <p>有効率は、後ほどご説明します重点実行計画の評価指標の 1 つとなっています。</p> <p>以上で、第 2 章の水需要の推移についての説明を終わります。</p>
委員長	<p>第 2 章の「水需要の推移」について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>ないようですので、第 3 章「令和 5 年度目標達成状況」について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、第 3 章です。</p> <p>この章では、令和 5 年度の事業実績とその評価についてご報告します。</p> <p>それでは「3-1 重点実行計画の目標達成状況」から、ご説明します。</p> <p>お手元の資料 5 「焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020」の 45 ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、「安全」、「強靱」、「持続」の 3 つの観点ごとに、目標達成に向けて掲げた重点実行計画と、45 個ある評価指標の年度別目標値の一覧になります。この章では、観点ごとの基本目標や、目標達成のための重点実行計画の説明と、評価指標の令和 5 年度の目標値に対する実績値と評価をまとめています。</p> <p>それでは、まず、「安全」の観点からご説明します。2 つの基本目標は、「水質の適正管理」と「水源の維持」で、それぞれの重点実行計画の一覧です。</p> <p>「安全」の観点からは、安心、安全な水道水の供給のために、水源から給水までの水質と、大井川広域水道企業団からの受水の水質について、水質管理を徹底することと、水源井戸の水位・水量の定期的な調査や、修繕計画の作成等を重点実行計画とし、基本方針の「安全でおいしい水の供給」を目指します。</p> <p>続きまして、基本目標ごとの具体的な評価指標の目標値、実績値と評価です。</p> <p>表の一番右の欄に記載しています「評価」は、目標を達成できた場合は○、達成できなかった場合は×、目標を達成していないが事業に着手している場合は△、令和 5 年度の事業</p>

<p>事務局</p>	<p>計画が無いなど評価対象外の場合は横線となっています。</p> <p>基本目標1、「水質の適正管理」については、6つの評価指標全てで目標を達成しました。主な内容は、日々の水質管理です。</p> <p>日常的な水質検査や、適正な水質管理を通じて、安全な水道水の供給に努めました。</p> <p>基本目標2「水源の維持」については、3つの評価指標すべてで目標を達成しました。水源井戸2箇所の設備の改修に着手するなど、水源の適正管理に努めました。</p> <p>次に、「強靱」の観点から、3つの基本目標「施設の更新」、「管路の耐震化」、「危機管理対策の強化」について、それぞれの重点実行計画の一覧です。</p> <p>「強靱」の観点からは、老朽化施設の計画的な更新や施設の自然災害対策、管路の耐震化計画に基づく更新、災害に備えた応急給水・応急復旧体制の確保等を重点実行計画とし、基本方針の「災害に強い水道の構築」を目指します。</p> <p>基本目標1「施設の更新」については、4つの評価指標すべてで目標を達成しました。主な内容は、老朽化した水源井戸の設計業務の実施や坂本加圧ポンプ所の設計方針の検討など、施設の修繕や更新準備を進めました。</p> <p>基本目標2「管路の耐震化」は、3つの評価指標のうち、2つの指標で目標を達成、一つの項目で目標を達成できませんでした。</p> <p>主な内容は、基幹管路及び重要給水施設管路の更新です。</p> <p>基幹管路とは、導水管、送水管及び400mm以上の配水本管、重要給水施設管路とは、水源から、救護病院や避難所など災害時の拠点となる施設へ給水するための管路のことです。基幹管路の耐震管率は、目標値42.1%を1.8ポイント上回る43.9%で、目標を達成しています。</p> <p>重要給水施設管路の耐震管率は、目標値43.3%を1.2%下回る42.1%で、目標をわずかに達成できませんでした。</p> <p>基本目標3「危機管理対策の強化」については、6つの評価指標のうち、令和5年度に事業計画があった5つの評価指標全てで目標を達成しました。</p> <p>主な内容としては、危機管理マニュアルの見直しや災害対策訓練の実施です。大井川広域水道企業団などの外部団体との合同訓練に参加したり、水道事業内で防災訓練を実施しました。</p> <p>また、令和6年1月に発生した能登半島地震の被災地へ、応急給水活動を行うため、延べ18名の職員を派遣しました。</p> <p>最後に、「持続」の観点から、4つの基本目標「経営基盤の強化」、「業務の効率化」、「お客さまとのコミュニケーションの推進」、「環境に配慮した事業の運営」について、それぞれの重点実行計画の一覧です。</p> <p>「持続」の観点からは、財政計画に基づく適切な財源の確保や業務の効率化、施設見学会や情報発信を通じた水道使用者とのコミュニケーションの推進や資源の有効活用の推進等を重点実行計画とし、基本方針の「未来につながる健全な事業経営」を目指します。</p> <p>基本目標1「経営基盤の強化」については、10ある評価指標のうち、1つを除いて目標を達成しました。</p>
------------	--

<p>事務局</p>	<p>目標に届かなかった項目は、桃色で塗りつぶした「有効率」です。</p> <p>「有効率」は、給水量に対して、有効に使用された水量の割合のことで、水道施設及び給水装置を通じて給水される水量が有効に使用されているかを示す、経営基盤強化の上で重要な指標です。</p> <p>「有効水量」は、第2章の水需要の推移でご説明しました、料金徴収の対象となった水量である「有収水量」に、料金の対象とはならなかったものの有効に使用された水量、例えば水道管の洗浄や消防などで使用した無収水量を加えたもので、有効水量の逆である無効水量は、主に管路の漏水によるものです。</p> <p>17頁をご覧ください。</p> <p>左は漏水調査の実施エリアの区域図、右は老朽管更新工事の様子の写真になります。</p> <p>有効率向上のため、令和5年度は、中部エリアの水道管 118km について漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕を実施しましたが、実績値は 92.8%で、目標の 94.1%に 1.3 ポイント届きませんでした。</p> <p>最新の県平均値は 87.5%なので、平均よりも良好な数値ではありますが、引き続き、漏水防止を図るための老朽管の更新及び漏水調査・修繕を実施していきます。</p> <p>16 頁にお戻りください。</p> <p>その他、経常収支比率や内部留保資金、給水収益に対する企業債残高の割合などの各財務関係の評価指標は目標を達成しました。</p> <p>また、研修の受講や経験に基づく知識や技術を若手職員に指導する技術指導等を通じて、人材の育成と技術継承に努めました。</p> <p>18 頁をご覧ください。</p> <p>基本目標 2 「業務の効率化」についても、4 つの評価指標のうち、評価可能な 3 つ全てにおいて目標を達成しました。</p> <p>主な内容としては、藤枝、島田市との 3 市意見交換会や、指定工事店更新講習会を近隣事業体と情報交換しながら開催するなど、事務の効率化を研究しました。</p> <p>基本目標 3 「お客さまとのコミュニケーションの推進」については、5 つの評価指標のうち、評価可能な 4 つにおいて目標を達成しました。</p> <p>主な内容としては、親子見学会の実施や、広報活動の充実です。</p> <p>親子見学会では、「広報やいづ」に加え、市役所の LINE も利用して参加者を募集し、お客さまへ、わかりやすく的確な情報提供を行いました。</p> <p>そのほか、水道事業ホームページに、事業計画・決算状況などの経営状況や、水質検査結果を公表しました。また、広報紙「広報やいづ」に、施設・管路の更新計画や、6月の水道週間に合わせて水道事業を紹介しました。</p> <p>基本目標 4 「環境に配慮した事業の運営」については、4 つの評価指標のうち、評価可能な 3 つの指標で目標を達成しました。</p> <p>主な内容としては、電力消費量の削減などへの取り組みです。</p> <p>以上で、3-1 重点実行計画の目標達成状況の報告を終わります。</p> <p>それでは、「3-2 投資計画及び財政計画の進捗状況」についてご報告します。</p>
------------	--

事務局

まず、投資計画は、将来 40 年間の更新需要の見通しを踏まえて、適正な施設規模での更新や管路のダウンサイジング、更新基準年数での施設更新や管路の長寿命化など、投資に関する方針に基づいて今後 10 年間の事業計画を策定したものです。

具体的には、「施設・管路の更新計画」、「施設の修繕計画」と「耐震管率」、この 3 つの計画について、令和 5 年度の進捗状況をご報告します。

「①施設、管路の更新・耐震化計画」では、令和 5 年度は、管路の更新・耐震化や六軒屋配水場更新の費用として 13 億 9,300 万円を計画していました。

令和 5 年度に予定していた中新田系井戸更新、令和 4 年度に予定していた祢宜島系水源井戸の更新は、用地取得に時間がかかったことなどから、後期計画にて更新を計画していません。

六軒屋配水場は、負担軽減策を後期計画で計画しています。

実績は、管路の更新・耐震化、祢宜島配水場着水井や水源の更新に必要な設計業務など合わせて、14 億 400 万円の支出となりました。

「②施設の長寿命化に伴う点検・修繕計画」では、令和 5 年度は、祢宜島配水場など施設の長寿命化のための点検・修繕費用や、その他の修繕費用として 1 億 3,300 万円を計画していました。

実績は、祢宜島配水場の修繕やその他の修繕で約 8,700 万円の支出となりました。

計画額を下回っていますが、点検結果に基づき経年劣化した設備の修繕を行い、施設の機能維持を図っております。

「③管路更新・耐震化計画に基づく耐震管率の推移」は、資料 13 頁の「管路の耐震化」の評価指標でご報告したとおり、基幹管路は目標を達成しましたが、重要給水施設管路は目標を下回りました。

以上のことから、投資計画については、施設更新のうち水源の更新は、今回の後期計画の見直しで、水需要に沿った投資計画を再考します。

管路の更新については、工事費の高騰のため投資額は計画を上回っていますが、工事期間の長期化などから、重要給水施設の耐震管率は計画を下回っています。

工事費の高騰に対応するため、投資計画の見直しが必要と考えています。

次に財政計画についてです。財政計画は、将来 40 年間の収支の見通しを検討した結果から、今後 10 年間の計画を策定したものです。表は、令和 5 年度の計画と決算額です。

収益的収入は計画の 107.0%、収益的支出は計画の 93.9%となりました。

特別利益は退職給付引当金の算出方法見直しに伴い、必要額を引当額として残し、超過分を退職手当引当金戻入益として約 2 億 2 千万円計上しました。

この結果から、当年度純利益は計画の 1 億 9,200 万円に対し、決算額は 4 億 6,700 万円で、計画を大きく上回りました。

資本的収入は計画の 94.7%、資本的支出は計画の 100.7%となりました。

資本的収支不足額は計画をやや上回り 104.3%となりました。

続きまして、財政計画について、「企業債の活用」、「健全な収支バランス」、「内部留保資金の確保」、この 3 つの観点から令和 5 年度の進捗状況をご報告します。

まず「企業債の活用」の観点から、「企業債借入額と企業債残高の推移」をグラフに表したものです。

事務局	<p>企業債を活用することで一時的に企業債残高は増えますが、計画的な償還を行うことにより、長期的には、将来世代への過度の負担を減らす計画となっています。棒グラフが企業債借入額を、折れ線グラフが企業債残高を示しています。令和5年度の企業債借入額及び企業債残高は計画どおりでした。</p> <p>次に、「健全な収支バランスの維持」の観点から、「給水収益と当年度純利益の推移」をグラフに表しました。棒グラフが当年度純利益、折れ線グラフが給水収益を示しています。なお、令和2年度は水道料金の基本料金2ヶ月分の減免を行ったため、給水収益及び純利益が一時的に減少しています。令和5年度の給水収益は計画の20億2,700万円を約7,600万円下回り、19億5,100万円でした。これは、主に給水人口の減少などに伴う水需要の減少によるものです。一方、当年度純利益は、特別利益を計上したため、4億6,700万円で、計画を約2億7,600万円上回っています。なお、特別利益を除いた、経常利益は2億4,400万円で、計画の純利益を上回っています。</p> <p>最後に、「内部留保資金目標額の確保」の観点から、「内部留保資金の推移」をグラフに表したものです。財政計画では、災害などにより収入が一時的に減少した場合であっても、更新事業の実施や企業債の償還など最低限の事業運営のために必要な目標額として10億円の内部留保資金を設定しています。黒色のグラフは目標の10億円です。青色はビジョン作成時の見通し、黄色は実績値です。本計画の前期は、計画よりも実績の当年度純利益が多かったため、内部留保資金は、計画値を上回っています。以上のことから、財政収支のバランスが保たれており、健全な経営が維持できていると考えられます。</p> <p>令和5年度の目標達成状況のまとめです。まず、重点実行計画の達成状況についてです。重点実行計画において設定した45個の評価指標のうち、令和5年度に評価を実施した対象41項目について、39項目は達成、達成できなかったのは「重要給水施設の耐震管率」と「有効率」の2項目でした。引き続き、老朽化対策及び漏水防止を図るための老朽管の更新や漏水調査・修繕を実施してまいります。</p> <p>次に、投資計画については、「施設、管路の更新・耐震化」、「施設の長寿命化に伴う点検・修繕計画」、「管路更新・耐震化計画に基づく耐震管率の推移」の3つの観点から進捗状況の評価した結果、概ね計画に沿った投資が行われていると考えています。</p> <p>最後に、財政計画については、「企業債の活用」、「健全な収支バランスの維持」、「内部留保資金の推移」の3つの観点から進捗状況の評価した結果、収支のバランスが図られており、健全な経営が持続されていると考えています。</p> <p>以上で第3章「令和5年度目標達成状況」の報告を終わります。</p>
委員長	<p>第3章の説明が終わりました。ここで10分間の休憩とします。そのあとで、第三章についてみなさんの意見をいただきました</p>

委員長	<p>いと思います。</p> <p>それでは、第3章についてのご意見、質問をお願いします。</p>
委員	<p>資料27頁の内部留保資金の推移を説明していただき、市として緊急時の為に十分確保していることはこの数字からわかるが、5年間で8億円ほど減少している。こういった理由で、内部留保資金が減少しているのか。事業計画や突発的な理由で内部留保は利用されたのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>物価高騰の影響や主に建設改良に補填しているため利用しました。</p>
委員	<p>資料24項で資本的収支不足額に利用していますが、こちらで利用しているという理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>資料24項の建設改良費などの数字からは、減少していることがみえてこなかったので、質問させていただきました。</p>
事務局	<p>当年度未処分利益剰余金には、変動額を含んでいます。変動額はその年度に補填した額になるため、使い終わった額を含めて繰越利益剰余金8億2,000万円となっていますが、このうち、3億5,300万円は4条の補填財源として利用されているので、多く見えてしまいますが、実際は使い終わった額が含まれています。</p>
委員	<p>決算額をみれば、内部留保資金が落ちていることを確認できるということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>管路全体の更新の進捗率は、どの程度でしょうか。</p>
事務局	<p>管路全体の延長約910kmのうち、耐震管の延長が約195kmで21.4%程度となります。</p>
委員	<p>毎年の計画どおり進んでいる結果ということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。基幹管路と重要給水施設管路を優先的に進めており、その他の配水支管と言われる細い管路は、漏水や老朽化が進んでいる箇所を部分的に更新する計画となっています。</p>
委員	<p>21頁に施設管路の耐震化計画で、管路の更新耐震化の投資額の実績が、計画よりもかなり多いが、資材の高騰や工事費の相対的な値上りが結果として表れているとみてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>たしかに、工事費が上がっており、計画している1件あたりの工事費が増えています。特に基幹管路は、口径が大きくコストがかかる工事のため、多少の物価上昇でも工事費が上がってしまいます。</p>

委員	基幹管路の耐震管率は計画を上回っているが、重要給水施設管路は計画に届いていません。全体で見れば計画どおりに進んでいるとみていいか。
事務局	はい。重要給水施設管路は、評価としては目標に達していませんが、21箇所ある重要給水施設のうち、5箇所は施設まで管路が更新されていますので、概ね計画どおりと考えています。
委員	管路耐震化の実績額が計画額よりも上がっているのは、コストの高い基幹管路の工事が前倒しになっており、また全体的にコストが値上がりしているためと理解してよろしいか。
事務局	はい。
委員	財政計画の24頁の収益的支出の給与費が減少しています。人件費は毎年上がっていき、財政硬直化の一つの要因となる。計画の78.7%と低い原因はあるのか。職員が少なくなっているのか、その分を委託に出しているなどあるのか。
事務局	主に組織改正で、水道総務課の2つの担当が統合して1つの担当となり、1名減となっています。また、途中退職者もあり、人員減となっております。
委員	給与費の占める割合が低くなるほど財政硬直化が防げるので、職員の人数は支障がなければ問題がない。
委員	事業運営に支障はないのでしょうか。
事務局	効率化を図っており、通常の業務については支障なくできておりますが、災害時の対応にあたっては、多少不安があります。
委員	少なくなった人員で、効率化を進めていると思うが、DX化などはどの程度取り入れているのでしょうか。
事務局	委託については、検針や窓口業務をすでに委託しており効率化を図っています。DX化は課題となっており、今後進めていきたいと考えています。スマートメーターの導入を進めている事業者もあるので、今後は研究を進めていきたい。 水道管や給水管の管理していく上水道地図情報システムを導入して、最新の情報を更新している。お客様から管網の問い合わせに対応できるようにシステムを構築しております。
委員	資料12頁の施設の更新の12番で、六軒屋配水場の浸水対策として効果的な水運用を検討したとあるが、どのようなことを行ったのか。
事務局	六軒屋配水場は、当初のビジョンでは施設の更新を計画していたが、更新費用が掛かるので、大井川地区の水需要を踏まえて、他の方法で水量を確保できないか検討しています。上泉配水場から水を送れないか検討をしており、新しいバイパス管を計画して水量を確保できないか検討しています。管路を構築することで、六軒屋配水場は将来的には水量が少なくもしくは代替の管路の布設で対応することを検討しています。

委員	それが浸水対策になるのでしょうか。
事務局	六軒屋の地区は 20～30 cm 浸水するエリアになっています。施設のかさ上げや防護壁を作る方法もあるが、別のルートから水量を賄えないか検討いたしました。
委員	上泉から水を送る場合に、水圧は大丈夫でしょうか。
事務局	管網の計算や水圧、水量の検討をしております。
委員	給水人口の捉え方は、焼津市内の人口ですか。
事務局	市内の人口ですが、一部で藤枝市から給水している方や水道を使用していない方を除いた数字です。
委員	自治基本条例では、住民と市民の括りがあり、市民は住んでいる人だが、住民には企業や市外から焼津市に勤めている人、NPO 法人も含まれます。市外から勤めている人も水を使う。給水人口が減るということは、企業活動に大きく影響する。企業活動が活発になれば、水の使用が増え、企業活動が減少すれば、水の使用量が減る。給水人口の捉え方をもう少し考えなおしてもいいのではないか。
事務局	給水人口については、算定方法があるのでご理解いただきたい。
委員	給水人口が減るといとは、市外から勤めている方も減るということになると思いましたが、意見として述べさせていただいた。
委員	焼津市の利用できる水は、大井川広域水道企業団からの水量が 15%程度で、ほとんどが 4カ所（配水場）の地下水を水源にして使っている量で、それらを含めたものが給水量ということでしょうか。
事務局	焼津市の水は地下水で、35カ所の井戸があり、市内の4カ所の配水場に集めています。殺菌などをして、配水池からポンプで圧送しており、その割合が 85%。大井川広域企業団の水が 15%です。水が 100%各給水先に届けばいいが、途中で漏水などがあり、有収率は 91%程度となっています。
委員	有収率の説明で県下7位という説明があったが、市町単位でしょうか。
事務局	県内の 23 市のうち 7 位です。
委員	商工会議所の集まりで、熱海や伊東は水源がない関係で、県から高い金額で水道を買っている、それをなんとかして欲しいと県にも要望を出していると聞いたことがありました。大井川水道企業団の水は 15%程度なのであまり影響はないと思いますが、地下水の取れる量が減ってきた時には、焼津市も大井川の水を多く取って、水を確保していくことになると思う。焼津市の料金は県内でどのあたりの順位になるのでしょうか。

事務局	市町合わせて4番目に安い料金です。
委員	現状、焼津市は大変恵まれている。この地下水を大切に使わなければならないと思います。
委員	井戸を掘っていると思いますが、大井川地区では各工場でも井戸を掘っておりここでの取り合いがあるような話を聞いたことがあるが、そういったことはありますか。
事務局	大口径で揚水ポンプを使っている所は、大井川地区地下水利用対策協議会に入っており、そこで取水量や井戸の距離を規制しています。県の条例に従っており、大規模で取水するところは協議会に入っています。
委員	焼津市もそこに入っているということですか。
事務局	はい。
委員	19頁で有効率が若干ですが、目標値を下回っています。管路更新は計画どおり進んでいるということで、更新工事が漏水を防止する目的については、効果的なのか、あるいはやり方を変えていくべきか、その辺りはどのように考えていますか。
事務局	漏水については、管路を更新すれば漏水はなくなっていきますが、それ以外の経年劣化した管が多くあり漏水の原因となっていると捉えています。そのために、17頁にある漏水調査を毎年実施しています。今年度は新たな漏水調査を導入して、人工衛星を使って、焼津市全域の画像を撮って、その画像を解析してどの部分が漏水しているのか、可能性エリアを抽出します。可能性エリアの漏水調査を行って、漏水があれば修繕をしていき、有効率を上げるように取り組んでいます。今年度発注は済んでおり、すでに撮影は終わっており、解析をして、調査を行っていく予定です。
委員	より科学的な調査を行うということで、有効率の向上を期待したいと思います。
委員長	第4章について説明をお願いします。
事務局	次に、本計画の見直し方針についてご説明します。 まず水需要については、8ページで説明したとおり、計画の策定時よりも水需要の減少が進んでいることから、昨年度、水需要予測を修正しました。 灰色は修正前の水需要予測と有収水量、青色は修正後の水需要予測と有収水量になります。給水人口が計画よりも減少すると見込まれるため、有収水量もそれに伴って減少します。令和4年度の実績値と比べ、令和11年度には有収水量が-6%、令和42年には-33%と予測しております。 次に、建設工事費デフレータ、消費者物価指数、企業債利息の実績の5年間の推移をまとめました。 建設改良費や経費にかかる指標はいずれも上昇傾向にあり、今後も上昇していくと予想されます。

事務局	<p>重点実行計画の進捗状況でお示ししたとおり、計画の目標値は概ね達成できていることから見直しは行いません。</p> <p>給水収益の減少や物価高騰などの社会経済情勢の変化に対応するため、主に「経営戦略」に関わる投資計画及び財政計画を見直し、後期計画を策定します。</p> <p>主な見直し内容は次の2つです。</p> <p>1つ目として、水需要予測の修正です。</p> <p>上位計画である「焼津市総合計画」の人口推計を踏まえ、実績を基に有収水量などを補正して、水需要予測を修正します。</p> <p>2つ目は、投資財政計画の見直しです。</p> <p>投資計画については、令和7年度から5年間の投資計画について、見直しをします。</p> <p>財政計画については、水需要予測の修正に伴い給水収益の予想を修正します。</p> <p>また、物価上昇率などの社会経済情勢の変化を反映させ、料金改定や起債充当率をシミュレーションすることにより、試算、調整し、令和7年度から5年間の財政計画を策定します。</p> <p>なお、次期の計画の更新では、重点実行計画の目標値などの全面改定を行う予定です。</p>
委員長	ご意見、ご質問はございますでしょうか。
委員	<i>投資額の見直しを行うということでしたが、実際にダウンサイジングを行った事例はありますか。</i>
事務局	ビジョンの計画を立てる際に、全体の管を把握して将来予測を踏まえて、一部ダウンサイジングしています。
委員長	最後の第5章について説明をお願いします。
事務局	<p>最後に、後期計画の投資財政計画の見直しについてご説明します。</p> <p>29 ページでご説明したとおり、水需要予測の見直しにより、現行の経営戦略よりも給水人口及び給水量が減少する見通しです。</p> <p>棒グラフは給水人口を示しています。緑が現行の経営戦略、ピンクが実績と今後の見通しです。なお、本計画よりも以前の期間は中期経営計画の計画値を用いています。</p> <p>折れ線グラフは、1日平均給水量及び1日最大給水量を示しています。いずれも、実績と見通しが現行経営戦略の計画値を下回っています。</p> <p>給水量の減少により、施設利用率の低下が予想されることから、現在の施設を見直し、適正な規模を検討していく必要があります。</p> <p>続いて、有収水量及び給水収益の推移についてです。</p> <p>棒グラフは、有収水量を示しています。緑が現行経営戦略、ピンクが実績と今後の見通しです。有収水量は、今後もなだらかに減少する見通しです。</p> <p>折れ線グラフは、給水収益を示しています。緑は現行経営戦略の有収水量から導き出される給水収益、ピンクは実績と見通しです。なお、料金体系は現在のままと仮定しています。計画期間後半の給水収益の合計額は、現行経営戦略と比較して約4億円程度減少します。</p> <p>次に、収益的収支の見直しについてご説明します。</p> <p>棒グラフが収益的収支を、折れ線グラフが損益を示しています。</p>

事務局	<p>給水収益が減少するため、棒グラフオレンジの収益的収入は減少傾向です。</p> <p>また、30 ページでご説明したとおり、原材料費の高騰や人件費の上昇、また、投資額の増加に伴う減価償却費の増加により、棒グラフ青の収益的支出は増加傾向です。</p> <p>このため、緑色折れ線グラフの損益は、令和8年度に赤字となる見込みです。</p> <p>次に、供給単価、給水原価及び料金回収率についてです。</p> <p>供給単価とは、水道水 1 m³当たりの販売単価を、給水原価とは、水道水 1 m³当たりの製造原価です。</p> <p>料金回収率は、供給単価を給水原価で割ったもので 100%を下回ると、水の製造に係る費用を販売する単価が下回っており、原価割れとなっていることを示します。</p> <p>折れ線グラフ緑が料金回収率を示しています。令和8年度には 100%を下回り、費用を料金で賄えなくなる見込みです。</p> <p>続いて、建設投資額の見通しです。</p> <p>棒グラフ緑が現行経営戦略をピンクが実績と見通しを示しています。</p> <p>30 ページで建設工事費のデフレータをお示しましたが、建設改良に必要な投資額が増加傾向にあります。</p> <p>現行経営戦略では計画期間後期の投資額は約 80 億円を予定しておりましたが、今後の見通しは約 130 億円と約 50 億円増加する見通しです。</p> <p>引き続き管路の耐震化を進めていくためには、財源の確保が必要となります。</p> <p>最後に資本的収支及び内部留保資金の見通しについてです。</p> <p>資本的支出の増加に伴い、折れ線グラフ緑で示している内部留保資金が、令和9年度には目標額の 10 億円を下回る見込みです。</p> <p>健全な財政状況を維持していくためには、今後は料金改定を検討していく必要があります。</p> <p>以上で第5章の説明を終わります。</p>
委員長	<p>第5章について、質問などありますか。</p>
委員	<p>34 頁に今後料金改定を検討していく必要があると説明がありましたが、料金改定は決まっていることではないということでしょうか。</p>
事務局	<p>現在の計画では、令和8年度に9%でシミュレーションしていますが、今回の状況を踏まえ、改定率等今後検討していきます。</p>
委員	<p>水道ビジョンの中に、脱炭素の取り組みやDX化、人工衛星での漏水調査など、そういった近年起きているトピックを取り込まれていくのか。</p>
事務局	<p>今回の見直しでは、そういった取り組みについては検討しない予定です。今回の見直しでは、財政や投資についてのみとしていきますが、日々の業務では、研究をしていきます。</p>
委員長	<p>全体をとおして何かございませんか。</p> <p>では、質問はないようですので、今日の検討会を終了いたします。みなさまご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>
司会	<p>本日の検討委員会はこれにて終了となります。お忙しい中、皆さま、どうもありがとうございました。</p>

	<p>次回、第2回目は、令和6年12月19日（木）を予定しております。 年末のお忙しい時期ですが、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。</p>
--	--